

第2回長崎市上下水道事業運営審議会 会議録

- 【所属名】 上下水道局総務課
【会議名】 第2回長崎市上下水道事業運営審議会
【日 時】 令和7年8月28日（木）10時00分～12時00分
【場 所】 長崎市役所15階中会議室
【議 事】 水道料金のあり方について

1 開会

- ・会長が開会を宣言。委員は、オンライン参加1名を含め半数以上であり有効な会議とすること、また、会議を公開とすることについて、委員の了承を得た。

2 議事

- ・「水道料金のあり方」について、項目が多いことから、理事者説明と質疑応答を複数回に分けての進行とする。

〔理事者説明〕

- ・会議資料「1 第1回審議会の振り返り」から「6 今後の経営見通し」までの項目について、理事者から説明。
- ・欠席委員からの主な意見とそれに対する理事者の考えを、理事者から説明。

意見

- ・物価高騰なので生活が苦しい。若者は水道について、ほとんど関心ない。一人暮らしをして、初めて水道料金を意識する。
- ・広報については、若者は広報ながさきをあまり読まない、情報が勝手にとびこんでくるようSNSを活用すべきでは。
- ・水道への関心を高めるため、建設中の新浄水場の見学会を実施するなど、体験型のイベントを実施してはどうか。
- ・事業者は物価高で苦しんでいる。
→ このような意見についても十分考慮し、料金の見直しを検討する必要がある。

〔質疑応答〕

委員

経営改善に向けたこれまでの支出削減の取組みの中で、これまで「職員数の削減」の努力をしてきたとあるが、これからは、災害等の非常時における対応の観点から、一定の人員を確保しておくということが必要と考えるが、どのように考えているか。

理事者

職員数については、平成17年の市町村合併時には403人であったが、合併地区から引き継いだ浄水場を大幅に統廃合するなどの経営改善により、20年間で154人を削減したという経過がある。今後は、ベテランの職員の減少などの課題もあるため、安全安心な水道を維持するため、職員の育成に力を入れていきたいと考えている。

委員

浄水場や水道管などの水道施設の老朽化が深刻化しているとあるが、更新には一定のコストがかかるとしても、老朽管の更新を進めてほしい。近年、各地で水道管の破損事故がよく発生している。このような施設の老朽化の深刻化を解決するために、どのような方針としているのか。

理事者

現在、5か年計画で22億円を投じて老朽管の更新事業を進めている。これまで、耐用年数40年を超えたものを老朽管としている。後ほど説明を行うが、今後は、重要な管路の更新について事業費を増やして対応していきたいと考えている。なお、現在は、全体の29.7%の管が耐用年数40年を超えている。しかし、80年、100年の耐用年数が期待できる管があるため、今後はこれを踏まえた更新を図っていきたい。

委員

今回の料金見直しでは、施設の老朽化のような課題を考慮したものになる。このような課題があるということを市民には十分に説明してほしい。

委員

水道料金の体系について説明があったが、現在の使う水量が多いほど料金が高くなるという体系となっていることの背景を説明いただきたい。また、これについて見直しの必要があるとの説明だが、例えばどのような方法を考えているのか。

理事者

現在の料金体系について、かつて長崎市は「長崎サバク」と言われるように渇水が度々発生してきたことから、水源が足りないためダム開発を繰り返しており、市内だけでは間に合わないため市外にまで手を伸ばして水源を確保してきた経緯がある。しかし、地形的な問題や財源的な問題もあることから、際限なく水源をつくるということではできないため、使う水を抑制する、節水をするという意識を促すために、使えば使うほど料金が高くなるという逓増型の体系となっている。幸いなことに、ここ近年は長崎市においては渇水は発生していないが、今後の見直しにおいては、このような従来の体系ではなく、逆にもっとたくさん水を使いやすいようなことも考えるなど、次回の審議会において私どものアイデアを提案して、皆様からご審議いただき、より時代に合った料金体系を議論していきたいと考えている。

会長

ただいま説明があった逓増型の料金体系、使用水量が増えると料金も増えていくというのは、渇水対策として節水を踏まえたものであるという経緯があるという説明だった。

現在のそのような体系が望ましいかというのは、今後の論点の一つである。十分な水源が確保できるようになった現在であれば、より多く水を使っただけのようなフラットな料金体系に移行することで、水道の利用を促しつつ、収入を上げていくということも、次回以降の審議会での検討項目としていただければと考えている。

委員

先ほどの理事者の説明に対しての補足説明だが、水道事業を取り巻く状況としては、右肩上がりの水需要ではなく、右肩下がりの水需要となっているということで、全国的に逓増制の見直しが行われている状況である。また、料金体系について、現在はランクごとに単価を上げていく形であるが、日本水道協会の算定の指針では、本来は単一料金性が望ましいという考え方である。しかし、現実的には、一気に単一料金にするというのは理解が得られないため、これから示していくのがよいと考える。

会長

今回の見直しをどこまで取り組むかということだが、11ページの他都市との水道料金比較にもあるとおり、使用水量が10m³だと中間ぐらいに位置するのが、20m³になると一気に上位に料金が上がってくるということを踏まえると、逓増率が全国に比べてもかなり高いということであると考えている。

委員

今後料金体系の見直しを進めていく中で、ぜひ大口の事業者との意見交換の機会を別に設けていただきたいということを要望する。

理事者

今後、料金の見直しに当たっては、市民の皆様や事業者の皆様からのご意見もお聞きする必要があると考えており、観光業界や宿泊業界などの方にも意見交換をさせていただければと考えている。

~~~~~ 休憩 ~~~~~

〔理事者説明〕

- ・会議資料「7 料金算定期間について」の項目について、理事者から説明。

〔質疑応答〕

委員

収支が赤字になるから料金の見直しを行うというのは、あくまで表面上のことであり、かかる経費を料金で回収するというのが原則である。そのため、今回でいくと算定期間である令和11年度から令和14年度までの4年間にかかる経費を料金でどう負担いただくというのが最終的な議論になる。水道事業は、将来にわたって継続するものであるため、「どのようにしてできるだけ長く計画的に事業を行っていくのか」ということをベースに考えるべきである。例えば、新浄水場の整備など、一時的に建設改良費が上がったり下がったりというのは出てくるが、その額が未確定ではあったとしても、中長期的に10年間の事業計画を見込んで、その波をどのように平準化していくのかということを考えるべきである。料金算定期間を4年とすることは特に問題ないと思うが、まずは10年間の事業計画を検討してはどうか。

#### 理事者

本年3月に、長崎市上下水道事業マスタープラン2025を策定しており、その中では、令和16年度までの事業費を網羅し、新浄水場の整備も見込んだ収支計画を策定している。この収支計画において、令和11年度から単年度赤字になるという推計が出てきたということで、今回は料金算定期間を令和11年度からとしたいと考えている。資料として不足しているところがあるが、今回の考え方としては、令和16年度までの長期の収支計画の中において不足が出る時期である令和11年度を始めとして、料金算定の材料がある4年間における料金の見直しを考えている。ただし、先ほどのご意見については、内部で遺漏がないか再度確認をしたうえで、次回以降の資料作成に活かしていきたい。

#### 委員

市民からすると、今回例えば10%値上げがあったとして、次はどうなるのかというのは関心事としてよくある。そのため、市民目線からすると、4年後に見直す際の方向性は今回示すべきではないかと考える。

#### 理事者

今後の改定率等の算定に当たっては、ただいまのご指摘を踏まえて、将来的にどのような傾向があるのかということも含めてご説明できるような検討をしていきたい。

#### 会長

事業計画としては長期的に見通しを行っているが、今回の料金算定については4年の期間で考えるということで大きな異論はないようだが、他に質問等はないでしょうか。

#### 委員

水道料金の収入でどれだけの経費を賄えるのかということについて、資料にある収益の部分には、料金収入以外の収入も含まれているのか。

#### 理事者

おおむね料金収入だが、例えば水道料金と下水道使用料の徴収を一元化している関係で下水道事業会計からの負担金があるなど、一部他の収入も含まれている。

#### 委員

例えば、国が水道カルテにおいて、水道料金収入で経費を賄えない自治体がどれくらいあって、一般会計から繰り入れているというような示し方をしている。長崎市においても、経費がどれくらいあって、水道料金収入単独ではこれだけ賄えないというような示し方をすると、より分かりやすいのではないかと考える。

#### 委員

今回仮に料金が上がるとしたときに、その後何年は変わらないとか、すぐに見直すといったことが分かれば参考に教えてもらいたい。

#### 理事者

本市においては、平成12年に料金改定を行い、それから20年以上料金を上げていない。当時は、建設改良費が相当不足するということで値上げの料金改定をしているが、その後やらずに済んだ事業もあったため、その分が財源となって繰り延べして今に至っている。今回も、今後の必要な事業費に対し足りない分を補うための料金改定となるが、過去20年間据え置いていたから同じように据え置かれるということには現実的にはならないため、例えば、今回料金算定期間を4年としているが、それが過ぎる時期には、その後も同じ料金で良いのか、数年後には上げるか下げるかすべきなのかというように、その時の経営状況等に応じて定期的に見直すことで、激変的な改定をしなくて済むような見直し方が必要と考えている。

#### 会長

料金については定期的に見直していくべきものであり、この審議会がその仕組みを作るためのものであると思う。今回の算定期間である4年を目安として、今後も必要に応じて料金の見直しの機会を設けることで、激変緩和をしていく、状況の変化に対応していくという仕組みにするということは、事業としては必要不可欠なことであると考えている。

#### 委員

原則として定期的・計画的に見直しの機会を設けること、また、総括原価の考え方を反映してほしいということで進めていただければ良いと思う。

#### 〔理事者説明〕

- ・会議資料「8 料金算定期間において確保すべき建設改良費等」及び「9 建設改良費の財源について」の項目について、理事者から説明。
- ・欠席委員からの主な意見とそれに対する理事者の考えを、理事者から説明。

#### 意見

- ・施設の老朽化や破損事故が発生していることもあり、早め早めの対応が必要。
  - 現在、水道管路、浄水場、配水タンク等の施設について、老朽度、影響度などを考慮のうえ、優先順位の高いものから改良・更新を進めているところだが、特に水道管路の更新を進めていく必要があるため、今回、配水施設整備事業の事業費を約110億円から約140億円に増額し、取り組んでいく。
- ・様々な事業を実施するにしても、コスト削減に向け、予防保全や事後保全の対応など、どのような取り組みを行うのか、説明してほしい。
  - 配水施設整備事業において、破損時に市民生活への影響が大きい幹線管路などについては予防保全で、管径150未満の配水管については事後保全で対応することにより、年間事業費を約52億円から約28億円に抑制することとしている。

#### 〔質疑応答〕

#### 委員

必要な内部留保資金の額について、災害時の給水に要する費用を3か月分の60億円とすることに関し、他の事例として阪神淡路大震災や熊本地震の断水期間を考慮しているところがあるが、長崎市は斜面地が多く、他の都市と比べて断水期間が長くなるのではないかと考

えるが、この点について、本当に3か月分60億円で大丈夫なのか。

#### 理事者

熊本のように平坦地で地下水が豊富な地域に比べて、長崎市は、斜面地で水源が点在しており、地形的に不利ではあるが、例えば、先日の鹿児島県における大雨に伴う被害において他の自治体が応援を行ったように、水道事業においては、助け合う仕組みができている。地形的に不利ではあるが、被災後3か月間を乗り切れば、経営が維持できるのではないかと見込んでいる。

#### 委員

長崎市では大きな災害がさほど想定されていないことから、逆に断水期間は短くできる可能性もあると思うため、3か月分の内部留保資金60億円が果たして必要なのかという考えもあると思うがどうか。

#### 理事者

たしかに、長崎市は災害が少ない地域であるが、例えば、平成6年の渇水の際は、島原半島から船を使って原水を運び、港から浄水場まで原水を送る仮設水道管を布設するなど、60億円から70億円の費用が掛かっており、また、各家庭に節水パッキンを取り付けて使用量を絞ったことで、大きく減収となった。その経験を踏まえ、非常時に備えた内部留保資金として60億円は必要と考えている。

#### 委員

非常時の運転資金3か月分ということについては非常に慎重に考える必要がある。全国の水道事業の平均値としては、だいたい1年分を所有している。これには、規模の小さい水道事業体も含まれた統計上の数字であるが、例えば都市部ではだいたい3か月分から6か月分ほどの数字となっている。研究者の立場としては、もう少し運転資金を厚めにとる方が、心理的にも住民の安心感を得られるのではないかと考えている。ただし、半年分、1年分とすると、それだけ料金原価が上がり市民負担が大きくなってしまうことから、3か月で災害復旧に対応できるという回答であるため、市民負担を抑えながらも安全な水道を維持していく水準として3か月というのは妥当と思う。

#### 委員

管路の更新については全国的にも議論になるところである。資料には「管路更新サイクルを年間更新率1%としたいが、費用や建設業者の問題、職員の業務負担の観点から実施は困難」としている。これで安定給水が確保できると市民に説明できるのか。市民には、安定給水を確保するためには、そのための負担をお願いするという説明をしなければならぬため、これで安定給水ができるということが分かる説明が必要と考える。仮に年間更新率を1%とした場合に料金負担がどうなるのかなど複数パターンを比較しながら説明するというのを他の事業体でも行っている。もう少し安定給水に関する具体的な説明が必要と考える。100年使える管というのは最近のことであって、昭和30年代・40年代頃に布設した管などは耐久性が低いと言われている。他の事業体では、このような布設年次や管種を踏まえて、リスクのある部分については、プラスで更新するという議論もしてい

るため、資料にある年間事業費を28億円にするというのを前提にするのではなく、この点も審議を行うべきと考える。また、長崎市は他の事業体に比べて企業債残高が少なくかなり抑制している。企業債は、資金が足りないから借りるということではなく、「施設は長期間使うもの」という観点から、世代間の負担の公平性のために活用するというものである。どれくらい活用するのが良いかというのは今後のシミュレーションが必要だが、企業債を活用することについては良いことだと考える。

#### 理事者

昭和30年代の管路については、令和10年度からの第13次配水施設整備事業で更新していくことを考えているが、資料記載の様々な要因により全てを更新することは現実的に難しいものと考えている。5か年に1度、更新計画を見直しているため、事業費の増や検証についても今後しっかり行っていきたい。

#### 委員

他の事業体でよく言われているのは、事業者からの意見として、計画的に発注をしてくれないと人の採用ができないという声がある。例えば、5年後に管路の更新を増やすということでは、事業者が対応できないため、平準的に発注をしてほしいという意見もあるため、このようなことも考慮していくべきと考える。

#### 委員

内部留保資金について、能登半島地震では長期間給水が復旧しないという報道もあっている。災害の規模にもよるが、3か月間で復旧が可能なのか。また、資料に記載の給水要する費用60億円とあるが、管の修繕工事等にかかる費用については、国からの臨時的な補助金があるものなのか。

#### 理事者

能登半島地震においては、地震のあとに豪雨が続くなどがあり、復旧が長期間となっている。非常時の運転資金1か月に20億円というのは、管路の修繕工事のほか、大きな工事の支払いや企業債の返済などを含めたものである。災害の認定がなされれば、国からの財政措置があるが、まずは自分たちで支払う必要があるため、1か月に20億円は必要と考えている。

#### 〔理事者説明〕

- ・会議資料「10 今後のスケジュール」の項目について、理事者から説明。

#### 〔質疑応答〕

#### 委員

今後料金水準・料金体系の見直しを行っていく中で、データとして提供いただけるのであれば、単純に住民の使用水量が増えていけば収入が増えるということから、どれくらい増えればいいのかや、宿泊施設や大型の施設についても、仮に料金が一律化されて使用料が増えた場合に想定より収入が多くなるなど、本来想定している収入にならないこともあ

るのではないかとということもあるため、様々なデータを出していただけると検討がしやすい。

#### 理事者

今後、様々なシミュレーションが必要であるため、我々の案を複数パターン示しながら、分かりやすい資料を準備していきたい。

#### 委員

例えば、水は命に関わるものであるもので、夏の暑い時期には水道料金が安くなることや、水源の水量が少なくなってきたときには高くなるなど、臨機応変な対応というのは可能か。

#### 理事者

水道事業の趣旨から、臨機応変な価格設定というのは、現実的には難しい。例えば、東京都が基本料金を安くしたということがあったが、財政力が豊かであるからこそできたことであり、長崎市のような自治体では非常に難しい。

#### 委員

過去に大水害や渇水を経験したが、一番怖いのは、大きな災害が発生して施設に大きな被害が生じることである。復旧に長く時間がかかった場合に、どのようにして水を確保するのか、離島では地元企業が出している海水の淡水化プラントを活用している事例もある。今後、このような施設を活用することも考えるべきではないか。また、以前は、市内に直接飲める井戸が何か所かあったが、このような情報も災害の備えとして必要ではないか。災害時には水が一番重要であるため、このような情報も発信することで、水の大切さについて市民理解が進むのではないか。

#### 理事者

災害時にどのように水を確保するのかというのは大変重要であると認識している。災害対策としては、例えば一つの浄水場が動かない場合でも、他の浄水場からのバックアップができるようにしている。メインの大きな配水管についても、複線化をして備えている。また、被害があった場合は、他の自治体への応援要請を行えるようにしている。井戸水の使用については、上下水道局は所管外のことはあるが、長崎市全体で備えるべきことであるため、防災担当部局などと連携して考えていきたい。海水の淡水化プラントについては、以前は本市にもあったが、例えば、高島には長崎本土から海底送水管で水を送っている。その海底送水管については老朽化が進んだため、現在布設替えを実施中である。布設替えに当たっては、海底送水管で送水することと海水の淡水化プラントを設置することの費用比較を行ったが、淡水化施設は定期的に膜を交換する必要があるなどコストがかかることから、現時点では費用対効果の面で難しいと考えている。

#### 委員

これまで環境対策の観点から節水を呼び掛けてきたが、料金収入を増やすためには、水を使ってもらわなければならない。以前は度々渇水が生じていたが、現在は水源も整備されるなど環境も変わってきたと思うが、市民に安心して水を使ってくださいと言えるか。

今後渇水になるリスクは、以前に比べると少ないと言えるか。

#### 理事者

近年、気象環境が大きく変化するなど過去のデータが参考にならなくなり、世界でも「水循環の崩壊」という言葉が使われている。長崎市でも、5月から6月までにかけて水源の貯水率が60%を切るか切らないかという状況を迎えた。その後まとまった降雨で貯水率は満水にはなったが、これが今後も続くのか、今後も渇水の心配がないと自信を持つ言うことはできない。新潟で起こっているような渇水がいつ長崎市で起こるとも限らない。しかし、上下水道局としては、いついかなる時でも給水を絶やすことができない。給水を維持するために必要な整備は行っていく必要があるし、万が一の時の蓄えは備えておかねばならないと考えている。

#### 会長

様々な不安があると思うが、リスクはどっちに転ぶかわからない、渇水を予測することはおそらくできないため、その可能性に備える必要がある。リスクを強調しすぎると、全資力を投入するということになるため、バランスが大事である。これまでの上下水道局の取組みにより、以前のように渇水が頻発することはなくなった。だからと言って将来決して渇水がないということではない。このような状況の中で、一方では、水を有効に活用してもらいたい。今回の料金の見直しでは、このようなバランスをとることを踏まえて考えなければならない。リスクをゼロにするというのは、リスクマネジメントの観点から考えても有り得ないことであるため、不安はあれどそれに備える仕組みを用意することが必要である。

今回は、建設改良費の見直しなどの様々な情報をいただいたが、こういった情報を踏まえて次回の料金改定の方針を検討するための下準備を行ったものと理解する。

最後に、委員の皆様から何かご意見等ないか。

#### 委員

市民が水道について理解を深めるようなイベントなどは、長崎市として行っているか。

#### 理事者

以前は、水に親しんでもらうためのイベントとして、上下水道局独自で水辺の森公園で「水フェスタ」を行っていたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降開催していないが、環境関連のイベントにブースを出店するなどの発信を行っている。

#### 委員

スケジュールによれば、本審議会からの意見書が提出された後、料金改定に関する理解を深めるための住民説明会などを行っていくことと思うが、すでに管路の更新の必要性など、料金改定が必要であるという情報がある。しかし、市民が自分から積極的に情報を取りにいかねば、伝わらない、広まっていけないのが現状であると思う。日頃から市がまちなかに出向いて、現在の水道事業の現況について理解を深めてもらえるようなイベントなどを行っていくことで、料金改定を受け入れてもらいやすくなるのではないかと。他の自治体では、市民に「水道サポーター」といった形で日頃から水道事業について意見をも

らうというような取組みもあるようである。長崎市でそれが可能か分からないが、情報発信を行っていくべきと思う。

#### 理事者

現在できることを行っているつもりだが、なかなか目に見えていない状況である。例えば、最近では、市役所の行政運営を子育て世代に体験してもらうイベントにおいて、水道をテーマにした行事を行うことや、出前講座も行っている。なるべく、様々な機会をとらえて、やり方を工夫して発信を行うなど、大人向けの説明会のようなものだけではなく子どもや若い方にも伝わるような情報提供の仕方を考えていきたい。これは、料金改定を検討している期間だけ行うということではなく、継続してやっていかなければならないと考えている。

#### 委員

住民説明会はどのような形で行うのか。

#### 理事者

具体的にまだ決まっていないが、例えば、まちづくりの説明会の事例などを参考に中学校区単位で行うなど、できる限りきめ細かく対応できるよう検討したい。

#### 委員

本審議会には、各関係団体を代表する者が出席している。例えば、各学校を経由して児童の保護者あてに周知するなど様々な発信の仕方があると思うため、そのようなことも検討してはどうか。

#### 理事者

様々な手法について検討していきたい。

#### 委員

本日、建設改良費についてもう少し見直しをという意見があったが、このほか、料金算定期間を4年にすること、災害時に対応することを踏まえて累積資金残高を運転資金3か月分とすることなど、今後の料金の原価計算の骨格については議論ができたのではないと思う。これを今後の料金水準の検討に活かしてほしい。

〔閉会〕

・会長が閉会を宣言。